

足立建設株式会社 行動計画（第3回）

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを無理なく両立できるように支援し、働きやすい環境づくりをするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日～令和 7年 8月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 年次有給休暇取得日数を年間平均7日以上とする。

<対策>

- 令和2年 9月～ 社員への聞き取りを行い、取得の障害となる問題点の把握
- 令和3年 1月～ 促進に向けた対策案の検討
- 令和3年 4月～ 全体会議、掲示板等により社員へ目的の周知

目標2： 労働時間削減に向けての制度・諸施策を検討し実施する。

<対策>

- 令和2年 9月～ 毎週水曜のノー残業デーの現状取得状況の把握
- 令和2年10月～ 労働時間削減に向けた環境作り・制度の検討
- 令和3年 4月～ 全体会議、掲示板等により社員へ目的の周知